

第九小学校くわのみ学級への
指定校変更希望の受入停止について

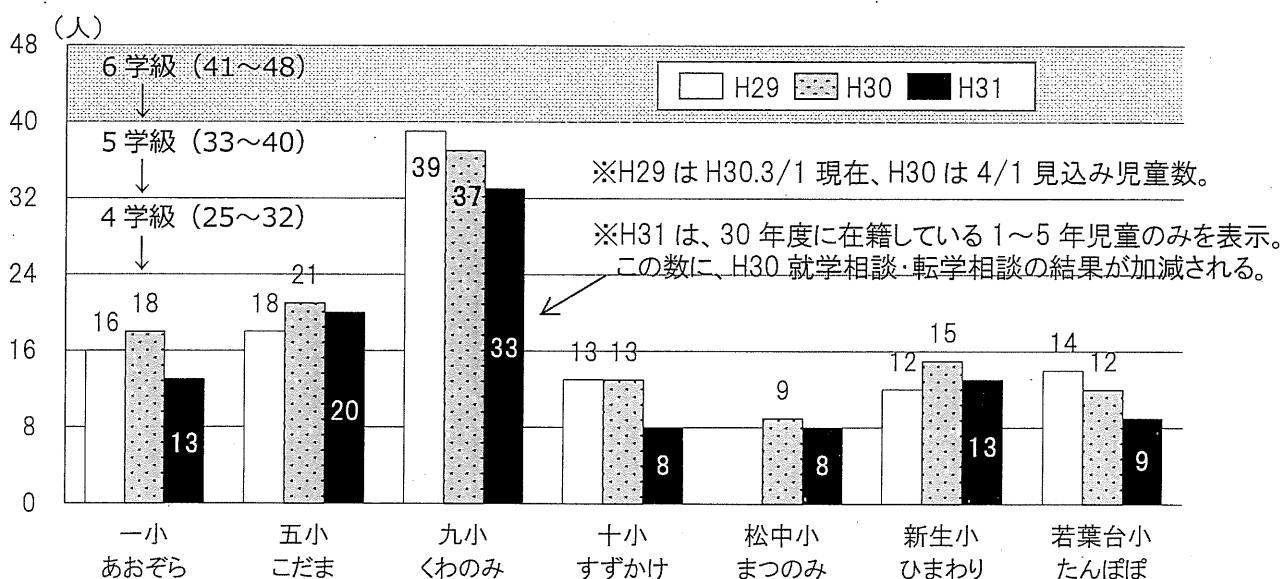
1. 概要

市立小学校に設置している知的障害特別支援学級のうち、第九小学校くわのみ学級では、平成30年3月1月現在の児童数が39名に達しており、過密状態が続いている。30年4月1日には、松中小学校まつのみ学級の新設によって5名の児童が転校するが、通学区域分割後も引き続きくわのみ学級に通いたいと申請した児童が8名、くわのみ学級の新1年生が7名、通常の学級からの転学者が1名いたことから、児童数の削減には至っていない。

そこで、30年1学期末をもって、他の通学区域から第九小学校くわのみ学級への指定校変更の希望受入を、停止することとした。

2. 第九小学校くわのみ学級の児童数の推移

- ・第九小学校くわのみ学級の児童数は、通学区域を分割した後も、他校を大きく上回っている。
- ・5年生以下の人数から推計し、31年度も5学級（児童数33名以上）を下回らないと見込まれる。
- ・30年2学期からくわのみ学級への転学を検討している児童が、通学区域内にすでに複数いる。
- ・今年度と同様、新1年生が7名以上入った場合は、6学級（児童数41名以上）の可能性がある。



3. 今後の対応

- ・通学区域に指定されている特別支援学級設置校よりも、自宅から第九小学校までの距離のほうが近い場合であっても、他の通学区域からくわのみ学級への指定校変更の希望受入を停止する。
ただし、以下の場合を除く。
 - すでに当該児の兄弟姉妹がくわのみ学級に在籍しており、当該児の就学又は転学後も引き続き在籍する場合。
 - 入学時の指定校変更により、他の通学区域から第九小学校の通常の学級に通っている児童が、くわのみ学級に転学する場合。
- ・くわのみ学級の在籍児童のうち、松中小学校まつのみ学級の通学区域に居住するご家庭に対し、まつのみ学級の見学・体験及び学校間交流の機会を設け、転校の検討を勧奨する。